

第6号様式（第5の2関係）

議 事 概 要

会議名	令和7年度 第3回屋久島警察署協議会
会議日時	令和8年3月4日（水曜日） 午後1時30分～午後3時10分
会議場所	屋久島警察署 会議室
出席者	1 警察署協議会 会長以下 4人 2 警察署 署長以下 8人
【会議の概要】	<p>1 開会 2 会長挨拶 3 署長挨拶 4 協議 (1) 署長概況説明 (2) 諮問・答申 (3) 意見・要望 5 災害救助資機材の視察 6 閉会</p> <p>2 署長概況説明に対する質問等について (1) 委員から「うそ電話詐欺の被害に遭われた方にお金が戻ってくることはあるのか。」との質問があり、警察署から「犯人を捕まえて、犯人が被害現金を持っていれば戻ってくることもあるが、被害者が多くいる事案もあるため、満額が戻ってくる可能性は低い状況である。」旨の説明があった。 (2) 委員から「認知症が疑われる人が免許証を返納する際の手続き」について質問があり、警察署から「明確に診断が出ている方については、欠格事由に該当するため、免許取消を行うことができるが、診断が出ていない方は、本人の返納する意思が必要である。自主返納の手続きについては、代理人でも可能であるので、返納したい際は警察署へ相談してもらいたい。」旨の説明があった。 (3) 委員から「爆音で走行するバイクを取締ることはできないのか。」旨の質問があり、警察署から「大きな音を出して走行している車両等があれば通報して欲しい。通報に基づき確認を行うが、全てが取締りの対象となる訳ではない。」旨の説明があった。</p> <p>3 諮問・答申 (1) 警察署長から「自転車に対する交通反則通告制度の周知方法について、当署では、4月発行の町報に掲載、レンタサイクル事業者へのビラ配布依頼、屋久島高校に対するビラ配布の3点を予定している。これらほかに効果的な島民への周知方策等があれば、御意見をいただきたい。」旨の諮問がなされ、委員からは「中学生や高校生は卒業すると島外に出て行く人もいるため、中学生や高校生を一同に集めて、交通安全教室を開催すればよいのではないか。」との答申がなされた。 (2) 警察署長から「全国的にSNS型投資・ロマンス詐欺被害が多発しており、令和7年中の県下の被害総額も20億円を超えている。うそ電話詐欺では警察官騙りの才線レオレ詐欺が約7割を占め、屋久島島内での被害も発生している。当署でも防災無線やビラ配布、町報への折り込み等で手口について広報しているところではあるが、被害者に対して、被害に遭っているということを気付かせる効果的な方策や被害抑止対策があれば御意見をいただきたい。」旨の諮問がなされ、委員からは「自主防犯の観点から登録していない番号には出ないようにしている。」「屋久島町がLINEを持っており、島民の3割強が登録しているため、うそ電話詐欺被害防止について周知したい内容を一枚紙にまとめ、LINEで流すといった方法も効果的な周知方策ではないか。」「外出しない年配者の方に対する広報活動も必要ではないか。」旨の答申がなされた。</p> <p>4 警察署行政に対する意見・要望等 委員から「県道のセンターラインが分かりにくい場所があることから、対応をお願いしたい。また、宮之浦地区にロードミラーを設置してもらいたい場所もある。」旨の要望がなされ、警察署から「ミラー設置の可否については検討する必要がある。センターラインについては、令和8年度も工事発注の手続きを進めているところである。」旨の説明があった。</p>
備考	